

令和4年第11回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和4年10月14日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 （ 開 議 ） 令和4年10月14日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

1 番 向 田 清 一 君

2 番 安 竹 正 君

3 番 光 岡 美 里 君

4 番 主 枝 幸 子 君

5 番 奥 村 富士雄 君

6 番 柚 木 喬 君

7 番 出 下 孝 君

8 番 瀧 野 純 敏 君

9 番 大 田 直 樹 君

10 番 中 雅 洋 君

11 番 中 川 ゆかり 君

12 番 川 本 英 輔 君（議長）

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長

吉 田 隆 行 君

教 育 長

枝 廣 泰 知 君

教 育 次 長

坂 本 孝 博 君

総 務 部 長

車 地 孝 幸 君

民 生 部 長

藤 本 大 一 郎 君

総 務 課 長

西 谷 伸 治 君

企画財政課長

山 本 保 君

民 生 課 長

宮 本 隆 一 君

保険健康課長

増 木 梨 江 君

都市計画課長

川 上 宏 規 君

学校教育課長

藤 原 文 代 君

生涯学習課長

福 嶋 浩 二 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西 谷 信 樹 君

主 事

梶 谷 政 博 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 議 事 日 程

議 事

日程第1

「会議録署名議員の指名」

日程第2

「会期の決定」

日程第3 議案第65号

「町民センター舞台照明設備改修工事請負契約の  
締結について」

日程第4 議案第66号

「令和4年度坂町一般会計補正予算（第6号）」

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前10時00分）

○議長（川本英輔議員） 議員の皆様、引き続き、御苦労さまでございます。よろしく  
お願いいたします。

ただいまの出席議員は12名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和4年第11回坂町議  
会臨時会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前 10 時 01 分）

（再開 午前 10 時 02 分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（川本英輔議員） 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 皆さん、おはようございます。令和 4 年第 11 回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、2 件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど御説明をさせていただきたいと存じます。何とぞよろしく御審議をくださいます、御承認を賜りますようお願いをいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、議事に入ります。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第 125 条の規定により、議長において、10 番中 雅洋議員、11 番中川ゆかり議員、1 番向田清一議員を指名いたします。

日程第 2 「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日 1 日に決定をいたしました。

日程第 3 議案第 65 号「町民センター舞台照明設備改修工事請負契約の締結につ

いて」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第65号「町民センター舞台照明設備改修工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者10社を指名をいたし、9月26日に指名競争入札を執行いたしました結果、5,456万円で株式会社九電工中国支社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては生涯学習課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 福嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） それでは、町民センター舞台照明設備改修工事の主な内容について御説明をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

まず、更新するものにつきまして、設置箇所ごとに説明をさせていただきます。

まず、調光装置につきましては、こちらにつきましては、ホールの上部のほうに調整室がございますが、そちらに設置するもので、1から3の主幹調光基盤、調光操作卓、接続コネクタにつきましては、照明装置の光の量を調整するものでございます。

4のダウンライトにつきましては、調整室の照明であり、既設のものを撤去して、LEDの器具、ランプを18台更新するものでございます。

5のフォローピンスポットライトにつきましては、調整室から舞台の人であるとか個体に向けて照らすライトを更新するものでございます。

次に、舞台に設置するものとして、1から3につきましては、舞台袖の床面のコンセントとライトを接続するためのコネクタボックスとなります。

4のボーダーライトにつきましては、舞台の上部に設置をして、舞台の全体を照らすライトを7台更新、5のサスペンションライトにつきましても、舞台の上部に設置をして、こちらは個体を照らすライトとして12台を更新いたします。

6と7のホリゾンライトにつきましては、上部に設置して色を出すライトと、舞台上に設置して、いろいろな色で後ろの幕等を照らすライトをそれぞれ8台更新いたします。

8と9のフロントサイドライトにつきましては、客席、上手と下手の上部から舞台を照らすライトをそれぞれ6台更新いたします。

10のシーリングライトにつきましては、客席の天井内から舞台を照らすライトで、こちら8台更新いたします。

11の舞台袖操作盤（可搬式）につきましては、イベント時に舞台の光調整を舞台袖でもできるように簡易の調整卓を設置するものでございます。

次に、客席設置といたしまして、客席の天井に設置するダウンライトでございますが、まず、3番の既設のダウンライト87台を撤去して、こちら蓋をいたします。その周辺に1番の調光できるダウンライト39台設置いたします。

2のダウンライト4台につきましては、こちらは舞台の横の両サイドの階段を照らすライトとなっております。

4の非常灯23台につきましては、こちらすみません、ランプ交換と書いてありますが、こちらの非常灯につきましては、昨年度に交換済みでございますので、これは既設のものを使用いたします。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと今の全体の入札とか今の改修内容、ここでちょっと気になる場所があったんで、一点お聞きします。

まず、改修内容、こうしてこんなものを改修するんだよというのは分かりました。値段のほうは専門じゃないと、そういった資料があるんでしょうから、ちょっとこの辺についてはほうねほうねいう感じになるんですが、お聞きしたいのは入札結果、ここで、今回、九電工が入札に合格なんかな、入札取ったんじゃないか、電子入札。3社が近い数字があるんじゃないけど、ちょっと気になったのは、何か3番目のほうにあるのが5千万円ぐらい、倍半分違うんよね。これ、全体には指名業者なんじゃろうに、ちょっと横着なやり方じゃの。どういう見積りしたんかね、ちょっと気になった。倍半分、指名業者があっさり辞退して、どんどん辞退して、新しい業者、指名業者いうのをちいと育成していかんやないけんのじゃないか、横着な思って、個人的にはそう思っ

たんじゃけど、ちょっと倍半分いうたら素人で見積れそうな感じがするんじゃないけど、この辺はこの結果に対してどういうふうに、こんなんでも聞くのがええんか悪いんかよう分からんけど、ただ倍半分は素人目に見て、ちょっとええかげんな見積りの数値出したんかの思うから、その辺の町側の考えはどういうふうに受け取ったかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 今回の入札結果につきまして、各社さんとも現在の物価高による資材の高騰、また、技術者さんの状況、手持ち工事の状況等、様々な要因があるかと思えますけども、今回の結果につきましては、各社さんがこの金額であれば受注できるという金額で応札をしていただいているものと認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

出下議員。

○7番（出下 孝議員） 改修されるということで、一番ちょっと気を配ってほしいと思うことがあるんです。それは、今、原油価格がどんどん上がって、電力料金がどんどん上がってきますよね。今回の改修で、そこら辺が今までの電力量と比べてどれぐらい電力量が低減されるんかという見積りなんかはどういうように取っておられるんかいうのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（川本英輔議員） 福島生涯学習課長。

○生涯学習課長（福島浩二君） お答えいたします。

今回の更新でライト類は全てLEDに交換するようになっておりますけども、例えば今の上から照らすボーダーライトでございますけども、既設のものでは今の150ワットが大体48台ついておりますが、こちらをつけた場合に7,200ワットかかるものに対して、更新するものは148ワットに対して、大体7台ぐらいで今までの48台のものがカバーできるということで、消費電力としては1,036ワットとなり、大体6千ワットぐらいの削減ができるというような計算をいたしております。

ほかにつきましても、フロント、シーリングライト等につきましても、現在のは千ワットが20台ございますが、大体2万ワットとなりますけども、更新するものについては、140ワットの20台で2,800ワットということで、大幅な電力消費の削

減が見込まれるものと推察しております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 出下議員。

○7番（出下 孝議員） 個々には、今、聞きましたが、トータルでどれぐらい電力削減が見込まれると読んどるんですかね。

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） すみません、まだトータルのところは、申し訳ございません、出しておりませんので、また出させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） この金額は確かに通常じゃと思うんじゃけど、これで本当にできるのか。それから、間に合うのか。追加金がこれから出ることはないのか。どうしてかいうたら、LEDにしても、レアアースにしても、随分、我々も業界の一人じゃけど、足りてないんよね。だからこれで間に合うのか、その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

現段階では、今の追加等はないものと確信しておりますが、ちょっとまた工事のほう入ってみていうことでございますので、またそこら辺につきましては、今の現段階ではということでお答えさせていただきたいと思います。

また、工期のことでいらっしゃったですかね、さっきのことはですね。足りるか足りないかという、間に合うか間に合わないかという分は工期のことであるかと思うんですけども、今のところ、3月31日、来年度末の工期というふうにさせていただいておりますけども、こちらにつきましては、今の新型コロナウイルスの状況、影響もございまして、今年度末の予定で工期のほうを組ませていただいておりますけども、今の新型コロナウイルスの各方面の影響により、物が入ってくる、こないというふうなことが各方面でも生じておりますので、基本的には今年度末というふうにはさせていただいておりますが、もしかしたら繰越しというふうなことも一応想定には入れてはおります。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今の工期の件なんですけど、3月31日までということなんですけども、この秋について、例えばこの日曜日には県民文化祭があったり、11月には坂町文化祭があったり、そういった行事がありますよね。そこら辺との兼ね合いというのはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 福嶋課長。

○生涯学習課長（福嶋浩二君） お答えいたします。

今週日曜日の県民文化祭、11月6日の坂町の文化祭、こちらにつきましては、これが終わった次の日から工事のほうに着手いたします。今回は照明だけでなく、舞台のつり物とか音響装置もございますので、そこも全部業者調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっと失格ということで、最低制限価格未満の金額を出されておところが2社あるということであるんですが、単純に言えば、安くやったのにどうかいということがああるけども、これは資格審査において、例えば、今回、説明先ほどありましたように、改修内容の三つありますね。例えばそういうようなことをチェックされたんかとか、あるいは管理費があるじゃないですか。ここには管理費が載ってないじゃないですか。そういうようなことを、一応、今回の失格になった社に対してどういう説明をされるんかということをやちょっと伺いたいです。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 最低制限価格につきましては、地方自治法の施行令で規定されている制度でございますけども、不当廉売、いわゆるダンピングですね、あまりにも低い価格ですと、下請業者さんにしわ寄せが行ったり、手抜き工事の発生、また、安全対策の不備、そういった事象が発生するおそれがございますので、最低制限価格を設定させていただいております。

そちらをより低い価格で入札をされた場合は、行政といたしましては、ダンピング防止ということで、失格ということにさせていただいております。

業者さんには事前に最低制限価格を設定しますということはお伝えしておりますの

で、それ以下で入札された場合は失格になることはもう御存じでございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 予定価格はこれは幾らですか。それに対するたしか4分の3が何がして最低制限価格になると思うんですが、予定価格は幾らなんですか。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 予定価格につきましては、坂町財務規則の規定により、非公表でございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） ちょっと関連すると思うんですけど、今の業者には最低価格を設けますよというふうな答弁されましたけど、金銭面で言えば、安ければいいんでしょうけども、電子入札ということで、後で今、柚木議員が聞かれたように、何でこの値段でできるんかというふうな聞き取りというのは、この電子の場合とか入札の場合はしないんですか。

というのは、工具とか機械とかそういったのが値段へ反映されるんかどうかわかりませんが、例えのことを言いますと、土木やなんかで言うと、償却、あれはもう済んだから、機械のあれはもううちは取らないとかいうふうなのが土木やなんかはあったりすると思うんですけど、そういったあれで、聞き取りみたいなことはなさるあれ、最低を、もう積算表があるんだろうと思うんですけど、そういったんで、もう聞き取りはいたしませんというふうなことなんかどうなんか、ちょっとそこのところをお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 山本課長。

○企画財政課長（山本 保君） 入札の制度といたしまして、本町におきましては、最低制限価格を設定させていただいておりますけども、低入札価格調査という制度もございまして、そちらの場合は最低制限価格を下回った場合に業者さんに聞き取りを行って、適正な工事が見込めるということであれば契約するという制度もございまして、本町におきましては、その低入札価格調査制度を導入いたしておりませんので、聞き取りは行いません。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第65号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第66号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第6号）」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第66号「令和4年度坂町一般会計補正予算（第6号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策に要する経費等につきまして補正計上を行ったもので、既定の予算総額に9,218万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を73億1,694万2千円といたすものでございます。

それでは、歳入歳出予算につきまして御説明を申し上げます。

まず、9ページの歳入で、国庫支出金、総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上いたし、民生費国庫補助金では、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費及び事務費を計上いたしました。

次に、歳出で、11ページの民生費、社会福祉総務費では、特に家計への物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり5万円の緊急支援給付金を給付するための経費を計上いたしました。

12ページの衛生費、予防費では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が想定される中、高齢者、受験生等に対するインフルエンザ予防接種費用の全額を補助する経費を計上いたしました。

その他のものにつきましては、付記説明のとおりでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 11ページの電力・ガス・食料品の費用なんですけど、これは人員も皆、分かっておるんですけど、町としてはどれぐらいの、90%いくのか、100%はとても無理だと思うんですが、どれぐらいを予定しとるんですか。その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 宮本民生課長。

○民生課長（宮本隆一君） これまでこの非課税世帯に対する臨時給付金制度、2回行いました。その中で、およそ95%前後は、皆さん、受け取っておられますので、大体95前後を想定しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） これは、それぐらいであるんだったら、町としては積極的に啓発活動をしとるんですか。その辺を聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 本事業については、プッシュ型といいまして、その対象になる方、町で把握している世帯については、その世帯については郵送によりこの5万円を振り込みますというような通知をいたしまして、全てに通知をいたします。

それ以外の申請が必要な世帯については、自分の申請が必要となるんですが、それについては、国も新聞等、いろんなニュース等で広報いたしますし、町といたしましても、ホームページ、広報さか、LINE等で広報してまいって、なるべく多くの人、

対象となる方は漏れなく申請して給付できるように努めてまいります。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） 給食費のことでちょっとお聞きします。

3月31日まで、物価が上がったということで、これが2回目ですかね。それでまた途中で上がったりしても、またこういうふうな臨時を出すのかみたいなことを思うんですけど、621万6千円あれして、そのあと残りですね、交付金、これは最初にあって、その分の中から出しますというふうなことなんでしょうか。それだったら、残りがあと何ぼあって、その残りについてはまだ使い道は決まってないんですということなのか、そこのところをちょっと聞かせてください。

○議長（川本英輔議員） 山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本 保君） 今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、現時点で国のほうから交付限度額というものが示されておまして、約3,500万円程度示されております。うち、今回の10月補正予算で1,200万円程度を充当するようにいたしておりますので、残り2,200万円程度ございますけども、この物価高、また、コロナの状況につきましては、日々、状況が変わるようなものでございますので、今後、また臨機応変に財政措置をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 12ページです。

インフルエンザということで、こちらにも臨時インフルエンザ予防接種ということで116万4千円あるんですが、これはいわゆるどの世帯を一応追加したいということでしょうか、ちょっと確認。

○議長（川本英輔議員） 増木保険健康課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 臨時インフルエンザ予防接種の対象者でございますけれども、このたびは、今年度、受験を控えられている中学校3年生、高等学校3年生相当の方、また、それ以外で受験等を控えておられる方、就職等を控えておられる方

が対象、それとあとは妊婦の方、これとあとは生活保護を受給されている世帯の方、こちらのほうを対象としております。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） このインフルエンザにしても、4千人近くおる高齢者の中で、それから、今、本当に健康いう人は3分の1なんですよね。だけど医療に携わっとる人は僅かしかおらん言われるけど、この中で本当に高齢者にですよね、コロナがあったときに、インフルエンザが予防注射した数がずっと減ったでしょ。今、これを出しても、だからやはりこれも一生懸命高齢者の方にどういう方法でサービスしてあげて、車、届けるとか、もう決まっとるんだから、人数はね。多分、今までだったら70%いかなのじゃないかと思う、僕が思えば。だったら、そうじゃなくて、みんなに高齢者は実質的には3,890ですか、その方々に医療費で100人減っても3,700、これらに万遍に行って、本当に大変にやねこい人以外は受けてもらうこと。それは町が啓発せんかったら、出しとるけん、来いよ、来いよいうたんじゃ、なかなかさっきも言うように来んのですよ。その辺をとにかく坂町の高齢者の中でインフルエンザが絶対出んように、そういう努力をしてもらいたんじゃけど、その辺をどのように考えておるか。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） 私どももそういった思いでこの制度をしっかりと前に進めてまいりたいと考えております。

やはり高齢者さんには個別にも通知をいたしますし、広報等にも出しております。チラシでお知らせをしております。

また、医療機関の先生方にも、坂町では、今年度、こういった方々を対象に無料でインフルエンザの予防接種をいたしますということで、医療機関の先生方にも周知をさせていただきますので、そういった両面から皆様にの御周知をさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） インフルのことでの、ちょっと数字の根拠ということで確認します。

高齢者のインフルエンザが477万8千円、これは何人分、何回分、臨時インフルエンザの予防接種の116万4千円、これもおのおのちょっとお答えください。

○議長（川本英輔議員） 増木課長。

○保険健康課長（増木梨江君） お答えいたします。

まず、高齢者のインフルエンザ、予防接種でございます。これは昭和33年1月31日以前に生まれた方が対象となります。対象者は3,894人でございます。令和2年度にも、これ、無料で接種をいたしましたときに、約73%の人に接種をしていただいておりますので、こちらのほうを見込んでおります。人数としては2,843人分を計上いたしております。

そして、臨時のほうでございますが、それぞれ違いますので、個々に御説明します。

まず、今年度、受験を控えた中学校3年生、高等学校3年生相当の方でございます。対象者が301人いらっしゃいます。これも令和2年度のときに無料で実施いたしましたときに、75%の方に接種をしていただいておりますので、226人分を見込んでおります。

また、妊婦の方につきましては、現在、89人の方、これが接種が10月15日から始まりますが、それ以降に出産をされる方、また、10月から来年の1月末まで母子手帳を交付、これまでの実績でございましたので、その人数を見ております。それで89人ございまして、接種見込みは約56%の方でございます。50人分を計上いたしております。

生活保護の受給者さんにつきましては、世帯ではなくて人数でございますが、41人の方が対象となる見込みでございます。令和2年度のときには27%の接種率でございましたので、これが、ただ、13歳以下の方はインフルエンザの予防接種2回打っていただくこととなりますので、これを見込んで、まず、1回しか打たない方が11人、13歳以下の方を4人ということで15人分を計上いたしております。

以上で、臨時のインフルエンザの予防接種の内訳となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

安竹議員。

○2番（安竹 正議員） 12ページの土木費の中の都市計画一般事務補助業務、委託料122万5千円、これの内容をちょっと御説明ください。

○議長（川本英輔議員） 西谷総務課長。

○総務課長（西谷伸治君） お答えいたします。

こちらにつきましては、今後予定されております人事異動に伴いまして、職員のほうが減になる課が発生することがあります。そちらにつきましては、今年度3月31日までにつきましては、民間企業からの派遣職員で対応するというので、予算のほうを上げさせていただいております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 家計急変世帯の件で、給付ですが、前は大体どれぐらい給付があって、今回、100世帯となってるんで、そこを聞かせてください。具体的にはどういう規定で支給されるのかも教えてください。

○議長（川本英輔議員） 宮本課長。

○民生課長（宮本隆一君） 令和3年度に行った同様の非課税世帯への臨時給付金において、家計急変世帯に給付した実績は8件でございます。

それで、令和4年度も9月いっぱい終了いたしました。令和4年度の非課税世帯に対しては2件ございました。

このような実績がございましたが、余裕を見込んで、今回、家計急変者100世帯と見込んで予算を計上させていただいております。

もう一点、支給条件については、家計急変世帯についてなんですが、住民税非課税世帯と同様な状況にあるということを確認をいたしまして、その確認ができましたら支給するというふうになっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第66号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第66号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 令和4年第11回坂町議会臨時会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきましては、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にございますが、町といたしましては、引き続き、感染防止対策を徹底して行なってまいります。

皆様方には御自愛をくださいますとともに、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、令和4年第11回坂町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(西谷信樹君) 互礼。

(閉会 午前10時40分)